

# 令和5年度第8回枝幸町農業委員会総会会議録

- 1 開催日時 令和6年1月30日(火) 午前10時30分～午前11時10分
- 2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2
- 3 出席委員  
2番 今 賢 二                      3番 関 口 真 也                      6番 佐 藤 忠 昭  
7番 阿 部 条 吉                      8番 中 野 勤                      9番 寺 前 吉 幸  
10番 田 中 美代子                      11番 諏 訪 隆                      12番 平 田 勝一郎  
13番 玉 村 良 三                      14番 高 橋 壮 治
- 4 欠席委員  
1番 松 下 正 則                      4番 向井地 信 之                      5番 向井地 靖 浩
- 5 議事日程  
会議録署名委員の指名                      2番 今 賢 二                      3番 関 口 真 也  
会期の決定      1日間  
事務報告  
報告第1号 枝幸町農業委員会事務局職員の任命について  
報告第2号 令和5年枝幸町農地賃借料情報について  
報告第3号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について  
報告第4号 使用貸借解約通知書の受理について  
議案第1号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について  
議案第2号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について  
議案第3号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について  
議案第4号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について  
議案第5号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について  
議案第6号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 6 農業委員会事務局職員  
事務局長 高 瀬 孝 弘  
係 長 秋田谷 賢  
主 任 坂 東 桃 江

## 7 会議の概要

### 議事

#### 日程第1

#### 開 会

事務局

おはようございます。本年もよろしく申し上げます。  
ただいまから、令和5年度第8回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。令和6年初の総会となりますので、本年もよろしく申し上げます。

1ヵ月空いた第8回の総会ですが、12月から1月末にかけて結構な活動がありました。市町村農業者年金代議員等研修会ですとか、1月22日からは札幌で全道農業者年金研究会、市町村農業委員会活動強化研修会、続けて女性委員さんの活動強化研修があり、参加された委員には大変天候の悪い中ご協力いただきありがとうございました。

農業者年金協議会では年金相談会を12月に開催し、代議員の皆様にも出席いただき、おかげさまで3年ぶりに加入推進と受給相談を行うことができました。

それを受けて加入された者が数名おり、非常に嬉しく思います。コロナ禍でここ2、3年と加入者がゼロでしたが、今年度は現時点で5名の加入者があるということです。

受給時期が近づくと心配になる運用益ですが、今年は2%以上の好成績で推移しており、今年度末までマイナスにはならないだろうと考えております。これから受給される方は、少しでも得なタイミングで受給していただくと良いと思います。

農業者年金研究会ではインボイス制度、活動強化研修では所有者不明農地の利用について発表され、こういう方法もあるのかと勉強してまいりました。詳しい内容は後ほどお声掛けいただければ個別にお話しします。

女性委員の活動強化研修には田中委員が出席されましたが、悪天候でバスが運休になり、出張が1日伸びてしまい大変苦労されたと思います。

たくさんの研修に出席いただいたことにお礼申し上げ、簡単ですが開会の挨拶といたします。

事務局

出欠の状況を申し上げます。1番 松下委員、4番 向井地 信之委員、5番 向井地 靖浩委員より、所要のため欠席の通告がありました。

現在の出席者は11名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長にお願いいたします。

日程第2  
会議録署名委員  
の指名

議長

それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。  
日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。  
2番 今 賢二 委員、3番 関口 真也 委員を本日の会議録  
署名委員に指名いたします。

日程第3  
会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。  
会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、  
ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。  
よって会期は、本日1日といたします。

日程第4  
事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといた  
します。

日程第5  
報告第1号

事務局

日程第5 報告第1号「枝幸町農業委員会事務局職員の任  
命について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書1ページ 読み上げ)

本件につきましては、事務局職員である坂東主事が 枝  
幸町職員の給与に関する条例 及び 枝幸町職員の初任給、  
昇格、昇給等の基準に関する規則 により、令和6年1月  
1日付けで主任に昇格することとなりましたが、総会に諮  
る暇がない事から、会長が専決処分を行い、主任に任命し  
ましたので、枝幸町農業委員会事務局規程第3条第2項の  
規定により、その内容を報告するものです。

以上、専決処分の内容説明とさせていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお  
願いします。

(なしの声多数)

発言がないようですので、報告第1号は報告済といたし  
ます。

日程第6  
報告第2号

事務局

日程第6 報告第2号「令和5年農地賃借料情報につい  
て」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書2ページ 読み上げ)

農地法第52条では、農業委員会は農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するほか、その所掌事務を的確に行うため、農地の保有及び利用の状況、借賃等の動向その他の農地に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行うものとされていることから、令和5年1月から12月までに締結された賃借料についての情報提供を行うものです。

以上、報告の内容説明とさせていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

発言がないようですので、報告第2号は報告済といたします。

日程第7  
報告第3号

日程第7報告第3号「農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書3ページ 読み上げ)

以上、報告の内容説明とさせていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

発言がないようですので、報告第3号は報告済といたします。

日程第8  
報告第4号

日程第8報告第4号「使用貸借解約通知書の受理について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書4ページ 読み上げ)

本件は、当該地の所有権移転のため使用貸借の解約を行うもので、解約後の土地につきましては、議案第5号において第三者への所有権移転を提案します。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料1ページから2ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、届出内容の内容説明とさせていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

日程第9  
議案第1号

事務局

発言がないようですので、報告第4号は報告済といたします。

日程第9議案第1号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書5ページ読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、経営移譲に伴う賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書6ページ読み上げ）

令和5年10月12日に高橋会長、松下委員、佐藤委員、諏訪委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料3ページから4ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第1号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第10  
議案第2号

事務局

日程第10議案第2号「農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書7ページ読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、経営移譲に伴い新規に使用貸借により利用権を設定するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書8～9ページ読み上げ）

なお、現況地目が2筆に区分されている筆があるため、現況地目数を括弧内に記載しております。

令和5年10月12日に高橋会長、松下委員、佐藤委員、諏訪委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料5ページから13ページに位置図等を添付しておりますが、11ページ現況図の赤枠部分は黄色で囲んだ当該地番のうち現況地目が畑の部分を示しております。また、12、13ページ現況図の白枠部分は筆界未定地を示しております。

以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

委員

筆界未定地というのは、これも対象地に含まれているのですか。

事務局

筆界未定地の地番も使用貸借の対象に含んでいます。

委員

出し手の所有地ではないのですか。

事務局

所有地ですが、筆界未定地なので筆の境界が明確でなく、枠の中に二つの地番が入っているということです。

委員

形の区分の仕方が分からないけれど、土地は土地であるということですね。わかりました。

議長

調べると、筆界未定地というのは結構あるようで、私もよく理解しきれてはいませんが、最終的に立ち会う時に立会者がいなかった場合等に発生するようです。

面積的には間違いありませんが、境界が不明という土地です。筆界未定地は、境界が確定できないことで転用ができない等の規制がかかるようです。

他にございませんか。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

事務局

(議案書10ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、使用貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書11ページ読み上げ)

なお、現況地目が2筆に区分されている筆があるため、現況地目数を括弧内に記載しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料14ページから19ページに位置図等を添付しておりますが、17ページ現況図の赤枠部分は黄色で囲んだ当該地番のうち施設用地部分を示しております。

以上、議案第3号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

日程第12  
議案第4号

日程第12議案第4号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書12ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、出し手の離農に伴い、2カ年において所有権を移転する計画の最終年で、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書13ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料20ページから22ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第4号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

日程第13  
議案第5号

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

日程第13議案第5号は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により○番○○○○委員が議事参与を制限されます。よって、○番○○○○委員の退席を求めます。

(○番○○○○委員退席)

○番○○○○委員が退席しました。議事に入ります。  
日程第13議案第5号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書14ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、報告第4号により使用貸借解約通知を受理した土地について、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書15ページ読み上げ)

令和4年6月1日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、中野委員、寺前委員により農地評価を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料23ページから24ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第5号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)



日程第 1 4  
議案第 6 号

事務局

異議なしと認めます。  
よって、議案第 5 号は原案のとおり決定いたしました。

○番 ○○ ○○ 委員の入場着席を許可します。  
(○番 ○○ ○○ 委員入場・着席)  
○番 ○○ ○○ 委員が着席いたしました。

日程第 1 4 議案第 6 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 6 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、経営移譲に伴い贈与により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 7 ページ読み上げ)

令和 5 年 1 0 月 1 2 日に高橋会長、松下委員、佐藤委員、諏訪委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 2 5 ページから 2 7 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第 6 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 6 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第 6 号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これをもって令和 5 年度第 8 回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員

(議席 2 番)

(議席 3 番)